

宅地建物取引士 登録実務講習



◎ 講習会申込期間：1月7日(月)～1月18日(金)

◎ 講習会日程：全2回(約13時間)

| 講習日 | 時間 | 講習日程 | 講習会場 |
|----------|---------------------------|--------------|------------------------|
| 3月9日(土) | 9:30～17:40 | 演習①②③ | 1号館 1・101教室 (予定) |
| 3月16日(土) | 9:30～15:30 15:45～17:00 | 演習④⑤ 修了試験 | |

◎ 教材：講習会初日に配布(テキスト代は受講料に含む)

◎ 受講料および申込方法

受講料：¥ 22,000円

申込窓口：自己開発センター(8号館2階)

申込方法：受付期間中にポータルサイトより仮申込をし、印刷した申請用紙に受講料分の学園用証紙を貼り付け、願書と共に提出して下さい。
また、申込み時に合格証のコピーを提出して下さい。

◎ 注意

- ・ 宅地建物取引士試験の合格者のみが受講できます。
- ・ 最終日に終了試験を行い、合格者に全国共通の修了証を後日授与します。
- ・ この講習は『登録講習』です。遅刻・欠席は認められませんので注意して下さい。



登録実務講習は、宅建士試験合格者で実務経験が2年に満たない方が資格登録をする場合、この講習を受講・終了することにより「2年以上の実務経験を有する者と同等以上の能力を有する者」と認められ、宅地建物取引業法第18条第1項に規定する宅地建物取引士資格の登録要件を満たすことができる、というものです。

登録実務講習の受講対象者は、資格登録をする予定の宅建士合格者で、宅建業における実務経験が2年未満の方となります。なお、資格登録を受けた後でないと取引士証の交付申請をすることはできません。